

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書 3 (2) ①について 広域譲渡プロジェクトチームに参加される自治体は何自治体ぐらいでしょうか？また、参加自治体と現地での打合せも実施するとありますが、これは定例会とは別に行うのでしょうか？また何回程度、現地打合せを行う想定でいらっしゃいますでしょうか？	参加自治体については2自治体を想定しています。実際に犬猫の引取り等を行うなどの業務が発生するため、現地に行つての打ち合わせを最低でも1回は行うことを想定しています。
2	②について i 同じ都道府県内で異なる自治体間の広域譲渡 i の場合、譲渡にかかる「コストやその分担、所有権の移行等について記録を行う」とありますが、請負側の費用負担はないのでしょうか？記録とは、どのような媒体でどう記録することを想定されているのでしょうか？現地に行つて、記録することなどを想定されているのでしょうか？ご教示ください。	今回の譲渡業務について、発生するコストは費用負担していただきます。具体的には輸送費等の実費になります。i については同一自治体内での移動になるため、事務手続きの記録がメインとなると想定され、WEBもしくは電話でのヒアリングを想定しています。ただし、現地には打ち合わせで1度は行くため、そのタイミングで記録ができるものは行っていただきます。
3	犬猫の譲渡数が合わせて25頭とありますが、i 同じ都道府県内、ii 広域譲渡、あわせて25頭程度という認識であっていますでしょうか？	ご認識の通りです。
4	仕様書にある「動物用の医療保険の加入」は一年契約という認識であっておりますでしょうか？	医療保険については、保険業者との協議にもよりますが、譲渡後1ヵ月～2ヵ月間の保険を想定しています。それ以降は新しい所有者の負担で継続してもらうことを想定しています。
5	③について 検証会議に招聘する方は、プロジェクトチームの方だと推測しますが、県内（つまり都内）からの招聘ということでしょうか？参加自治体、つまり県外参加の方はいらっしゃらないのでしょうか？または県外の方はオンライン参加ということでしょうか？	遠隔地及び自治体からの参加については、オンラインでの参加を想定しています。
6	謝金を支払う出席者は、20名全員でしょうか？	辞退されるケースも考えられますが、全員への支払いを想定しています。